

提 供 依 頼 書

年 月 日

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 4 項及び同法第 7 条第 1 項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会香川支部（以下「香川支部」という。）への提供について、以下のとおり委託します。

- 1 健診実施機関は香川支部に対して、労働安全衛生法第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において香川支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって香川支部が必要と認める情報（以下「事業者健診情報」という。）を提出すること。その際、香川支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。
- 2 1 による提出を行う前に、健診実施機関は当事業所に対して、本書に基づき提出する旨の連絡をすること。
- 3 1 の提出を行う際に、健診実施機関は香川支部に対して、高確法等の規定に基づき当事業所の委託を受けて事業者健診情報を提供することを伝えること。
- 4 本書については、次年度以降も効力を有すること。本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

事業所情報	健康保険記号	
	事業所名	
	事業主名	
	所在地	〒
	電話番号	
	担当者名	

裏面もご記入ください ⇒

以下の健診実施機関で定期健康診断を受診している場合、健診実施機関から直接、健診データの提供が可能です。表面をご記入のうえ、ご提出ください。

健診実施機関一覧（18 機関）					
定期健康診断を受診している健診実施機関番号をご記入ください。（複数可）					
1	香川労働基準協会	7	総合病院回生病院	13	香川井下病院
2	さぬき市民病院	8	香川成人医学研究所	14	三豊総合病院
3	クワヤ病院	9	瀬戸内クリニック	15	香川県総合健診協会
4	KKR 高松病院	10	滝宮総合病院	16	瀬戸健康管理研究所
5	セントラルパーククリニック	11	宇多津病院	17	淳風会健康管理センター
6	香川県予防医学協会	12	善通寺前田病院	18	順風会健診センター

（番号： ）

受診予定月	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・通年
-------	-------------------------------

（番号： ）

受診予定月	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・通年
-------	-------------------------------

（番号： ）

受診予定月	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・通年
-------	-------------------------------

一覧以外の健診実施機関で定期健康診断を受診している場合、以下に健診実施機関名をご記入ください。（事業主様へ健診結果の写しのご提供を依頼する場合があります。）

名 称	
受診予定月	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・通年

名 称	
受診予定月	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・通年

名 称	
受診予定月	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3・通年

※記入欄が不足する場合は、お手数ですが両面コピーのうえご記入ください。